



近藤  
健介がビー・エム・エル<4694>株式の変更報告書を提出（保有減少  
）



ビー・エム・エル<4694>について、近藤  
健介が7月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため（提出者が平成29年2月17日に逝去したことにより、平成29年7月14日付で相続が確定したことに伴い、相続人代表が提出者に代わり報告する  
ものであります）なお、平成29年7月24日付で提出した変更報告書No.1において、記載内容に不備  
があったため取り下げし、改めて変更報告書No.4として再提出するものであります。」によるもの。

報告書によると、近藤 健介のビー・エム・エル株式保有比率は、24.96%と8.29%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月14日。